

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取組をしているのかをお知らせします。

みんなで ともに 乗り越えよう

よろしくお願いしますー固定資産評価審査委員会委員

6月定例議会で、次の3人の方が固定資産評価審査委員会委員に選任されました。

さらに、8月5日に行われた固定資産評価審査委員会において、委員長が決定しました。

委員の任期は、令和元年8月1日から令和4年7月31日までです。

浪江町固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された事項（評価額など）に対し不服申出があった場合、中立的・専門的な立場から不服の内容について審査・決定する機関で、3人の委員で構成されています。



委員長 松崎俊憲 さん(中央)
委員 愛澤 格 さん(右)
委員 畠山 勝 さん(左)

問 住民課課税係 TEL 0240(34)0224

7月21日執行 参議院議員通常選挙の投票率をお知らせします

参議院福島県選出議員選挙

【確定投票率】

	男	女	計
当日投票数	1,426人	1,348人	2,774人
期日前投票数	1,592人	1,597人	3,189人
不在者投票数	308人	390人	698人
在外投票数	0人	3人	3人
投票総数	3,326人	3,338人	6,664人
当日有権者数	7,415人	7,846人	15,261人
投票率	44.86%	42.54%	43.67%

【投票総数内訳】

投票総数	6,664票
有効投票数	6,529票
無効投票数	135票
持ち帰り票数	0票

参議院比例代表選出議員選挙

【確定投票率】

	男	女	計
当日投票数	1,426人	1,348人	2,774人
期日前投票数	1,592人	1,597人	3,189人
不在者投票数	308人	390人	698人
在外投票数	0人	3人	3人
投票総数	3,326人	3,338人	6,664人
当日有権者数	7,415人	7,846人	15,261人
投票率	44.86%	42.54%	43.67%

【投票総数内訳】

投票総数	6,664票
有効投票数	6,346票
無効投票数	318票
持ち帰り票数	0票

問 選挙管理委員会事務局(総務課行政係内) TEL 0240(34)0235

町の農林水産業 再生に向けて

問 農林水産課農政係 TEL 0240(34)0245
問 農林水産課農林水産係 TEL 0240(34)0246

タマネギの収穫量の増加に向けて

8月初旬、「秋植えタマネギ」の集荷作業を行っているJA倉庫（川添地区）において、浪江町タマネギ生産組合の組合員と生産指導に取り組んでいる双葉農業普及所職員により、今年産のタマネギの出来や次回の秋植えの品種、

収穫までの苦労話などの話し合いが行われました。収穫したタマネギを前にした組合員の皆さんは、「収穫を迎えることができた安堵感や、次回はさらに優良なタマネギを作ろうという意欲など、それぞれ口にしていました。今年のは浜通りにおける「秋植えタマネギ」の収穫量は、昨年の約100トンに対して約350トンと3倍以上にな

7月20日から8月2日にかけて、中国・北京市において開催中の「国際園芸博覧会」に、福島県が県産品をPRするブースを出展し、花き部門として「NPO法人Jin」（幾世橋地区）のトルコギキョウが出品されました。日本の花きの品質は世界最高水準

国際園芸博覧会に 浪江の花きが出品

と見込まれ、また、浪江町内の作付面積も10町歩を目標に大きく拡大していく予定で、今後のさらなる収穫量の増加が期待されます。

とされ、中国でも大変人気があります。ブース出展当日には、「NPO法人Jin」代表の川村さんとスタッフの皆さんが会場に出向き、地元の花きバイヤーとの商談も行われました。日本の花きは、品質が高い分、値段も高いとの意見もあり、今後は、仲卸業者も入り価格交渉が始まる見込みです。なお会場では、切り花以外に、ドウダンツツジ・アセビ・ボケなど、日本だけが栽培している花木に人気が集中していました。



販路拡大に向けて商談



トルコギキョウの魅力を発信



意欲みなぎる組合員の皆さん



収穫したタマネギを手にとって



大きく立派に育ったタマネギ

農業委員会だより *第24回*

農地パトロールを実施します

農地の利用状況調査（農地パトロール）は、農地法第30条に規定されている農業委員会の業務の一つで、農地の荒廃を防ぎ優良農地を守るため、また、遊休農地および違反転用の実態把握のために実施するものです。

調査のため、農地パトロール員が農地に立ち入る場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

■農地パトロール開始時期 9月下旬

■農地パトロール員

農業委員、農地利用最適化推進委員および町職員

※パトロール車両には**農地パトロール**黄色のステッカーを貼っています。また、パトロール員は緑色の帽子を着用しています。

農地法の許可が必要な各種申請書の10月の申込締切日は1日(火)です。

問 農業委員会事務局（農林水産課内）
TEL 0240(23)5706